

国際的な発注・契約方式の活用に関する懇談会 規 約

(設置の目的)

第1条 国土交通省における成長戦略（H22.5）に基づき、建設業の海外展開を支援するため、国際的な発注・契約方式の活用について、有識者から意見を聴取することを目的として、「国際的な発注・契約方式の活用に関する懇談会」（以下、「本会議」という。）を設置する。

(本会議の構成)

第2条 本会議は、会議の長（以下「座長」という。）及び委員をもって組織する。

- 2 座長は、有識者委員の中より委員の互選にて選任する。
- 3 座長は、会議を統括する。
- 4 委員の構成は、別紙に掲げる者とする。
- 5 本会議は、必要に応じて委員の追加を行うことができる。
- 6 本会議は、必要に応じて参考人のヒアリングを行うことができる。

(本会議の開催)

第3条 本会議は、有識者委員の二分の一以上かつ、全委員の二分の一以上の出席をもって成立する。

- 2 会議は公開を原則とし、座長の判断により非公開とすることができる。
- 3 会議の議事概要は速やかに公表する。

(事務局)

第4条 本会議の事務局は、大臣官房地方課、技術調査課、総合政策局国際建設推進室及び国土技術政策総合研究所総合技術政策研究センターに置く。

(雑則)

第5条 この規約に定めるもののほか、本会議の運営に関し必要な事項については、本会議で定めるものとする。

附 則

- 1 この規約は、平成22年9月28日から施行する。

国際的な発注・契約方式の活用に関する懇談会

委 員 名 簿

<有識者委員>

委 員	おおもと 大本	としひこ 俊彦	京都大学 客員教授
委 員	おおもり 大森	ふみひこ 文彦	東洋大学法学部企業法学科 教授
委 員	おざわ 小澤	かづまさ 一雅	東京大学大学院工学系研究科 教授
委 員	かとう 加藤	よしたか 佳孝	東京大学生産技術研究所 准教授
委 員	くさやなぎ 草柳	しゅんじ 俊二	高知工科大学 教授
委 員	はたなか 畠中	かおり 薰里	政策研究大学院大学 准教授

<業界団体委員>

委 員	むらた 村田	てるあき 暉昭	(社) 日本土木工業協会 公共工事委員長
委 員	はましま 濱島	あきみち 明道	(社) 海外建設協会 ((株) 大林組海外支店土木第一部部長)
委 員	ひろたに 廣谷	あきひこ 彰彦	(社) 建設コンサルタンツ協会 会長
委 員	やまかわ 山川	あさお 朝生	(社) 国際建設技術協会 理事長